

発達が気になるお子さんの相談窓口

未就学児 編

乳幼児期の市町村相談窓口

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
鳥取市こども家庭センター	0857-30-8587	0857-20-0144
鳥取市こども発達支援センター	0857-30-8561	0857-20-3964
岩美町子ども未来課	0857-73-1424	0857-73-1583
若桜町保健センター	0858-82-2214	0858-82-0134
智頭町こども家庭センター	0858-75-4102	0858-75-4110
八頭町保健課	0858-72-3566	0858-72-3565
倉吉市こども家庭センター	0858-22-8200	0858-22-8135
三朝町企画健康課	0858-43-3506	0858-43-0647
湯梨浜町子育て支援課	0858-35-5322	0858-35-3697
琴浦町こども家庭センター	0858-27-1333	0858-49-0000
北栄町教育総務課発達支援室	0858-37-5870	0858-37-3242
米子市こども相談課(発達相談ホットライン)	0859-23-5456	0859-23-5460
境港市健康づくり推進課	0859-47-1042	0859-47-1112
日吉津村福祉保健課	0859-27-5952	0859-27-0903
大山町こども課	0859-54-5205	0859-54-5223
南部町健康対策課	0859-66-5524	0859-66-5523
伯耆町子育て世代包括支援センター	0859-68-5536	0859-68-3866
日南町こども若者未来課	0859-82-1029	0859-82-1027
日野町健康福祉センター	0859-72-1852	0859-72-1484
江府町総合健康福祉センター	0859-75-6111	0859-75-6161

※子育て支援センター、保育園等にもご相談いただけます。

ペアレントメンターによる電話相談

発達障がいのある子を持つ保護者が相談相手となり、子どもへのかかわり方などを助言します。

※ペアレントメンターは専門家ではありません。

同じ親としての視点を大切にしています。

お問い合わせ先	電話番号
●ペアレントメンター鳥取	0857-30-0670

【受付時間】平日10:00～14:00

より詳しく知りたい方はこちら

鳥取県 発達障がいハンドブック ~シロウクマ先生と学ぶ発達障がいのあれこれ~

鳥取県 発達障がい啓発DVD ~ご存じですか? 発達障がい~

幼稚園、保育園、小中学校、各相談窓口に置いています。また、下記ホームページに掲載しています。

●発行/お問い合わせ

鳥取県子ども家庭部 子ども発達支援課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL.0857-26-7865/FAX.0857-26-8136 www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/



鳥取県 発達障がい啓発リーフレット

あなたはご存じ?

発達障がい 知ろうクマ

発達障がいをわかりやすく解説。
まずは“知る”ことからはじめましょう。

一緒に学んで
まずは“知ろう”クマ

未就学児 編

発達障がいについて、
「知ろう」「気づこう」「支援しよう」

発行/鳥取県

ご存じですか？「発達障がい」

発達障がいは、生まれつきの脳の発達特性であり、
脳機能の発達にアンバランスさがあるのが特徴です。
発達の仕方は個々に違いますが、周囲が理解して日々の育ちを
応援することで、成長していきます。

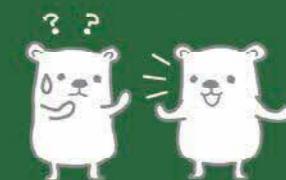
しつけや
育て方が原因では
ありません



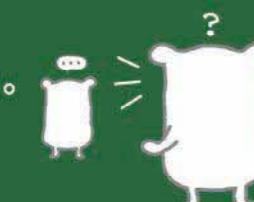
1限目

子どもたちの様子で こんなことはありませんか？

言葉が遅かったり
言葉を話せても
一方的で
会話にならない。



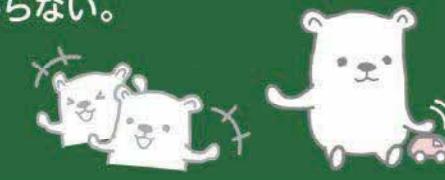
人と目が合わなかったり
呼ばれても振り向かない。



落ち着きがなかったり
思ついたら
待ったなしに
行動する。



同じ遊びを繰り返し
遊びが広がらない。



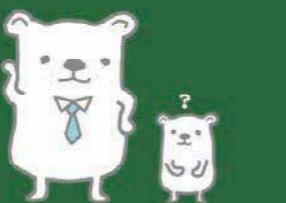
新しい場所や新しい活動を
嫌がったり
泣いたりする。



決まったやり方にこだわり
変化に不安や抵抗が強く
感情や行動を
切り替えにくい。



どこなく不器用で
大人の動作を
まねることが少ない。



興味あるものを指さしたり
持ってきて見せたりする
ことが少ない。



気になるときは
相談してね

こうしたことは、子どもの性格だったり、発達の過程で見られることもあります。
しかし、**程度が強いと、発達障がいの症状**である場合があります。

2限目

説明動画はこち
ら



知的な遅れを
伴うこともあります

自閉スペクトラム症(ASD)

- コミュニケーションの苦手さ
- 対人関係・社会性の問題
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 感覚の過敏さ、または鈍感さ
- 不器用さ

特性は重なり合って
いるんだね



注)ASD・ADHD・SLDには、明確な境界線がありません。症状のあらわれ方は、年齢や状況により変化したり、重複することがあります。

注意欠如・多動症(ADHD)

- 不注意(集中できない、ぼーっとしている)
- 多動性および衝動性(じっとしていられない、考えるよりも先に動く)

限局性学習症(SLD)

- 「読む」「書く」「計算する」等の能力が、
全般的な知的発達に比べて極端に苦手

苦手と思われることも、見方を変えると長所にもなります。

たとえば… 発達障がいのある子どもは、常識にとらわれないユニークな発想をしたり、活動力を新しいことに挑戦するエネルギーに変えることで素晴らしい力を発揮します。また、学習面においても、自分にあった得意なやり方で学ぶことで、力を伸ばすことができます。

※次のように言う場合もあります。
◎自閉スペクトラム症⇒自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障がい(PDD)
◎注意欠如多動症⇒注意欠陥多動性障がい(AD/HD)
◎限局性学習症⇒学習障がい(LD)

※この他、トウレット症候群や吃音(症)、発達性協調運動障がいなども発達障がいに含まれます。

まずは子どもの
気持ちを聞いてみよう

わたしたちにできること

3限目

子どもの健やかな成長には、発達障がいの有無にかかわらず、どの子でも発達段階に応じたさまざまな支援が必要です。その子なりの自立した豊かな社会生活が送れるよう、子どもの発達特性を理解して適切にサポートしていくことが大切です。



心の育ちを支えましょう

子どもの好きなことや苦手なことを知り、好きなことを生かして「やってみたい」「できるんだ」という気持ちを育てます。

叩いたり、怒鳴ったり、
追いつめたりして
叱るのは逆効果です。



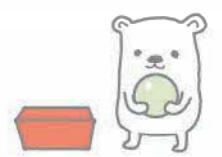
わかりやすい対応をしましょう

■ 目で見てわかる方法で
写真や絵を使って説明する

■ 具体的に伝える
「あそこに入れて」ではなく、「赤い箱に入れて」

■ 肯定的に伝える
「走らない」よりも→「歩こう」

■ 短い言葉で簡潔に伝える



対応を工夫することで、見通しがもて、その子が安心できる環境を作ることが出来ます。

ご家族や身近な人の気づきが大切です。

子どもの様子について相談したい、発達障がいについて聞いてみたいと感じたら、
保育士、保健師などに相談してみましょう。(相談機関も活用しましょう)

一人で悩んでないで
相談してね



相談窓口は裏をご覧ください